広報
おながわ
3月号
vol.970

東日本震災関連特集
震災からの一年をふり返る

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から間もなく1年。震災当時の厳しい状況を乗り越え、町民一丸となって復興へ向かう女川町の1年をふり返ります。

【被災初期】

平成23年3月11日午後2時46分、観測史上最大マグニチュード9の巨大地震が東日本一帯を襲いました。その直後、轟音とともに沿岸部に押し寄せた大津波により、本町では800名を超える町民が尊い生命を失う大参事となりました。住家被害は全壊～半壊が7割を超え、町の大半が壊滅的な被害を受けました。頼みのライフラインも、町内全域で停電や断水が発生。外部との連絡も幹線道路や通信網が遮断され、完全に孤立状態に陥りました。

また、町内には最大で23箇所に約6千名の方が避難し、互いに励まし合い、厳しい寒さに耐えながら、食糧や衣類などの支援物資の到着を待ち続けました。

数日後には自衛隊や消防による救助・捜索活動が展開。この頃には空輸や陸路で徐々に支援物資も届くようになり、程なく発電機による通電や暖房器具の配備、中継車による携帯電話通信なども開始されました。

ようやく避難所生活にも明るい兆しが見え始めた矢先、震度6強の余震が再び被災地を揺らします。津波の襲来はなかったものの、回復したばかりの電気が数日間止まり、被災直後の不便な生活に逆戻りしました。

4月に入ると路線バスなどが運行を再開し、ようやく町外との交通が確保されます。また、全国各地から多くの支援物資が寄せられ、避難所ではボランティアによる炊き出しも頻繁に実施されるようになりました。

震災から間もなく2ヶ月という5月1日、女川第一小学校の校庭に本町で初めての応急仮設住宅57戸が完成し、入居が開始されます。仮設住宅へ家具を運び入れる入居者の顔には、一様に安どの表情がうかがえました。

一方、復興へ向けた動きも本格的に始動。町では4月15日に復興推進室を設置し、復興計画の策定に取りかかりました。産業界でも商工、漁業、観光などの関係者が「女川町復興連絡協議会」を設立、5月1日には福島大学名誉教授の鈴木浩氏を会長とする「女川町復興計画策定委員会」が開催され、住宅の高台移転や集落の集約化などについて、以後活発な議論が交わされることになりました。

【被災中期】

町内では、本格的な夏を前に仮設住宅の建設が急ピッチで進められました。それに合わせて、7月で約1千人だった避難者が、8月末には300人弱の方を残すのみとなります。一方で、避難所では大発生したハエや蚊、日中の猛暑に悩まされながらの生活を送っており、蚊帳の中で寝苦しい夜を過ごす日々が続きました。

一日も早い復興が望まれるなか、本町の復興ビジョンを示す「女川町復興計画」は、8月の中間答申までに5回の策定委員会と2回にわたる公聴会を経て、9月議会で正式に可決されました。同計画では、今後8年間を復旧期、基盤整備期、本格復興期の3期に分け、防災、産業、住環境、健康、教育を5本柱に早期復興へ取り組んでいくことになります。

【被災後期】

11月、本町では選挙を経て、須田善明町長と町議会議員12名による新体制が発足しました。情報や意識の共有を公約に掲げる須田町長と住民意見の細やかな反映を目指す町議会、早期復興を願う町民や産業界による一体のまちづくりが期待されています。

11月6日には、最後の応急仮設住宅である町民野球場仮設住宅の入居も開始され、11月9日には町内全ての避難所が閉鎖されました。

11月30日には、復興財源を確保するための法案が国会で成立。本格復興へ向けた事業が正式に決定したことになります。これを受け、町でも1月から町内外で延べ40回のまちづくり説明会を開催し、復興の核となる災害公営住宅の整備や区画整理、防災集団移転などの事業を示し、参加者と意見を交わしています。

3月11日には町主催の一周忌追悼式も開催されます。改めて震災の犠牲となられた皆さまのご冥福をお祈りするとともに、いまを生きる私たちが活気に満ちた女川を取り戻すという誓いを胸に、新たな一歩を踏み出す時が来ています。

▲建設が進む仮設商店街（女川高校）

町民の皆様へ

女川町長　須田善明

間もなく震災から一年の節目を迎えようとしています。癒えない傷を抱えつつも、目の前の現実を乗り越えようと歩み続けながら、ちょっと立ち止まってみたときに、ふと気付づく時の流れ。同じ思いの方も多いのではないでしょうか。

我が町は今、「一日も早い復興を成す」という悲願を皆で共有しながら、その一歩を踏み出そうとしています。一月から開催してきたまちづくり説明会には、四十会場で延べ約1、400人の方に参加をいただき、意見を交わすなかで、誰もが新たな故郷への想いを強くしていることを切に感じました。復興の将来像は決して夢物語ではなく、私たちの一挙一動すべてが実現への礎となるものです。次代を担う子供らにとっても、愛すべき故郷と胸を張れる女川でありたい。そのためにも、皆で手を携え、在るべき未来を信じながら、復興への確かな足跡を刻む一年となるよう一層のご協力をお願い申し上げます。

「東日本大震災一周忌追悼式」のご案内

女川町では、東日本大震災で亡くなられた方々の一周忌追悼式を下記のとおり開催いたします。

日　　時　平成24年3月11日（日）午後2時から
会　　場　女川町総合体育館　大体育室
参 集 者　震災で亡くなられた町民の遺族及び行方不明者の親族等で参加を希望される方
案　　内　対象者多数のため、改めて遺族・来賓へのご案内はいたしませんので、ご了承ください。
（広報おながわ及び女川町ホームページのみでの周知とさせていただきます。）
交通手段　①駐車場の混雑が予想されますので、自家用車でお越しの方は、できる限り乗り合いでお越しください。
②仮設住宅には送迎バスを運行しますので、ご利用ください。（バスの運行時刻は下記のとおりです。）
そ の 他　①会場は屋内ですが、時期的な寒さも予想されますので、防寒対策をお願いします。
②会場には外履きで入場いただけますので、上履きは不要です。

東日本大震災一周忌追悼式　送迎バス運行時刻表

女川町では、3月11日（日）に行われる東日本大震災一周忌追悼式へ参列される方を対象として送迎バス（無料）を運行しますので、ご利用ください。

内田・蟹田地区仮設住宅方面

停車場所		運行時刻
総合体育館行き	内田仮設住宅（内田仮設前）	13：10
	第一小学校前	13：20
	総合体育館着	13：30
～東日本大震災一周忌追悼式～		
内田・蟹田行き	総合体育館発	15：30
	第一小学校前	15：40
	内田仮設住宅	15：50

五部浦地区仮設住宅方面

停車場所		運行時刻
総合体育館行き	小屋取地区（旧バス停・電力寮前）	12：40
	塚浜仮設住宅	12：43
	飯子浜仮設住宅	12：45
	野々浜仮設住宅	12：56
	大石原仮設住宅	12：59
	横浦仮設住宅	13：01
	高白仮設住宅	13：11
	小乗仮設住宅	13：17
	総合体育館着	13：30
～東日本大震災一周忌追悼式～		
五部浦行き	総合体育館発	15：30
	小乗仮設住宅	15：43
	高白仮設住宅	15：49
	横浦仮設住宅	15：59
	大石原仮設住宅	16：01
	野々浜仮設住宅	16：09
	飯子浜仮設住宅	16：15
	塚浜仮設住宅	16：17
	小屋取地区	16：20

針浜・旭が丘地区仮設住宅方面

停車場所		運行時刻
総合体育館行き	針浜仮設住宅	13：05
	旭が丘集会所前	13：15
	総合体育館着	13：30
～東日本大震災一周忌追悼式～		
針浜・旭が丘行き	総合体育館発	15：30
	旭が丘集会所前	15：45
	針浜仮設住宅	15：55

石巻バイパス仮設住宅方面

停車場所		運行時刻
総合体育館行き	石巻駅発（石巻市役所正面玄関前）	12：40
	石巻バイパス仮設住宅東	13：00
	石巻バイパス仮設住宅西	13：05
	第一小学校前	13：20
	総合体育館着	13：30
～東日本大震災一周忌追悼式～		
石巻行き	総合体育館発	15：30
	第一小学校前	15：40
	石巻バイパス仮設住宅東	15：55
	石巻バイパス仮設住宅西	16：00
	石巻駅着	16：15

北浦地区仮設住宅方面

停車場所		運行時刻
総合体育館行き	指ヶ浜仮設住宅	13：05
	御前浜地区（国道沿い）	13：09
	三小仮設住宅	13：14
	桐ヶ崎仮設住宅	13：18
	総合体育館着	13：30
～東日本大震災一周忌追悼式～		
北浦行き	総合体育館発	15：30
	桐ヶ崎仮設住宅	15：42
	三小仮設住宅	15：46
	御前浜地区（国道沿い）	15：51
	指ヶ浜仮設住宅	15：55

清水・新田地区仮設住宅方面

停車場所		運行時刻
総合体育館行き	清水仮設住宅（集会所前）	13：10
	新田仮設住宅（福祉仮設前）	13：20
	総合体育館着	13：30
～東日本大震災一周忌追悼式～		
清水・新田行き	総合体育館発	15：30
	新田仮設住宅	15：40
	清水仮設住宅	15：50

義援金のお知らせ

東日本大震災災害義援金の日赤等義援金第三次配分が平成24年1月19日に開催された「宮城県災害義援金配分委員会」において、下記のとおり決定されました。応急仮設住宅未利用者の申請・受付は、3月1日から開始いたします。

1．日赤等義援金第三次配分の配分割合について

地震又は津波により被害を受けた方に下記のとおり配分します。

被害	支給対象		第三次配分	新たに申請が必要
人的被害	死亡・行方不明者　（1人当たり）		100,000円	
	災害障害見舞金対象者　（1人当たり）		100,000円	
	母子・父子世帯 配偶者のない女子（または男子）が児童を扶養している世帯 ①震災により半壊以上の住家被害を受けた震災時に母子（または父子）世帯であったもの ②震災を起因する理由により配偶者が死亡し、母子（または父子）世帯となったもの		100,000円	
	高齢者・障害者施設入所者等 大規模半壊以上の被害を受けた高齢者及び障害者施設に入所している者		100,000円	
住家被害	津波・浸水等で半壊以上の被害を受けた住家	全壊　（1世帯当たり）	200,000円	
		大規模半壊　（1世帯当たり）	100,000円	
		半壊（大規模半壊を除く）（1世帯当たり）	50,000円	
	上記のうち、応急仮設住宅（プレハブ住宅・民間賃貸住宅借上げ）の未利用世帯で大規模半壊以上の被害を受けた住家（1世帯当たり）		100,000円	○

日赤等の義援金をすでに申請した方に対し人的被害については、既に登録口座への振込を行っており、住家被害については、津波浸水概況図と照合し順次振込を行う予定です。該当する方で3月中に振込がされない方は、ご連絡ください。

※全壊、大規模半壊、半壊については、り災証明書の被害判定による。津波・浸水区域は、国土地理院公表の津波浸水概況図を参考に決定します。

2．申請に必要なもの（全ての書類を揃えてから申請を行ってください。）

（人的被害）　東日本大震災により死亡した者及び行方不明者の遺族等が申請します。（死亡・行方不明者、母子・父子世帯以外の支給対象者は問い合わせください。）

申請に必要なもの：**り災証明書、死亡診断書（検案書）等の写し又は行方不明者の場合は申立書、印鑑、申請者の預金通帳の写し、本人確認ができるもの（運転免許証など）、戸籍謄本（申請者と死亡した方等との関係が分かるもの）**

（母子・父子世帯該当者）

申請に必要なもの：**り災証明書、住民票謄本、印鑑、申請者の預金通帳の写し、本人確認ができるもの（運転免許証など）**

（住家被害）　り災証明書の被害の判定により被災世帯の「世帯主」が申請します。

申請に必要なもの：**り災証明書、印鑑、世帯主の預金通帳の写し、本人確認ができるもの（運転免許証など）**

※その他町長が必要と認める書類を求めることがあります。

3．死亡・行方不明者の場合

順位	対象者		順位	対象者	
1	死亡者により生計を主として維持していた遺族	配偶者	6	その他	配偶者
2		子	7		子
3		父母	8		父母
4		孫	9		孫
5		祖父母	10		祖父母

4．住家被害の申請者　住家の被害を受けた世帯の世帯主

5．支給対象者がいない場合

（人的被害）

ア　左図の範囲の遺族がいない場合、死亡者及び行方不明者の法定相続人に支給することとする。
（例えば、兄弟姉妹など）

イ　上記アの者もいない場合には、葬祭を行った親族に対して支給することとする。
（親族とは、6親等以内の血族及び3親等以内の姻族）

（住家被害）　※応急仮設住宅の未利用世帯の該当者は、世帯構成員のみ

ア　直系の遺族がいない場合には、死亡した世帯主の法定相続人に支給することとする。
（例えば、兄弟姉妹など）

イ　上記アの者もいない場合には、葬祭を行った親族に対して支給することとする。
（親族とは、6親等以内の血族及び3親等以内の姻族）

6．日赤等の義援金をすでに申請した方で、申請者が申請後に亡くなったなどの理由により登録口座に振り込みできない場合は、口座変更届が必要となりますので、ご連絡ください。

7．問い合わせ先　　女川町役場町民課　☎54－3131　内線115

復興対策室からのお知らせ

町では、１月から「女川町復興まちづくり説明会」を開催し、全部で 1,000 人以上の町民の皆様にご参加いただき、貴重なご意見をいただきました。今回は、特に多かった質問の一部を掲載いたします。

女川町復興まちづくり説明会 Q&A

Q　高台移転した場合の土地の坪数は？

A　平均で 100 坪ですが、50 坪でいいという方やもう少し欲しいという方もいらっしゃると思いますので、その地域の造成枠の中で調整していくことになります。

Q　災害公営住宅の戸数は？また、払い下げが可能と聞いたが？

A　町中心部では集合住宅で 1DK から 3DK くらいの多様な間取りでの集合住宅タイプを、離半島では戸建タイプを計画しています。町全体で 600 ～ 700 戸くらいを計画していますが、アンケートの結果などにより増減することもあります。

払い下げについては、今回５年経過すれば可能となりましたが、国の補助を使うこともあり、次の入居希望者がいないことが条件など、払い下げを前提に建てることはできません。

Q　高齢でローンが組めない。また、年金暮らしのため災害公営住宅の家賃を払えるか不安である。

A　まず、生活再建支援金の加算支援金と、防災集団移転事業で高台移転した際の借入金に対する利子補給などの支援と、住宅金融支援機構の被災者向け低金利ローンなどの支援策があります。80 歳までローンを組むことができるほか、親孝行ローンや親子リレー返済などもあります。

災害公営住宅については、家賃の軽減事業のほか、年金で生活されている方などに配慮した家賃設定となります。

Q　現在の土地、高台の土地の価格は？また、高台の土地を借りる場合の貸借料は？

A　不動産鑑定士による鑑定も踏まえて決定します。決まり次第、行政区ごとにご説明することになりますので、申し訳ございませんがもう少しお待ちください。

また、高台の土地を借りる場合は、固定資産税程度の金額とする予定です。

Q　盛土した造成地の液状化の心配は？

A　きちんとした施工技術を持っているところにお願いするので、安心していただきたいと思います。

Q　高台移転した後の跡地の利用は？

A　今後、町民の皆様のご意見を伺って一緒に考えてまいります。

Q　今の土地が抵当に入っており、買い上げできない場合は？

A　高台移転を進めるにあたり、色々なケースが考えられるので、その場合は個別相談になります。

抵当権が設定されている場合は基本的には換地を考えております。

Q　災害があった時にこれまでの女川町の道路体制では、陸の孤島となってしまう。避難路の整備はどうなっているか？

Ａ　まず、国道については拡幅を行い、バイパスと国道を万石浦で連結します。また、針浜の猪落から石巻へ抜ける道路の石巻市内の未整備区間について、石巻市で整備していく方針となっており、今後も働きかけていきます。

なお、清水の奥から石巻市の真野へ抜ける林道のほか、日蕨の奥から石巻市の金山（ライフル射撃場のあたり）へ抜ける林道を現在整備しています。

また、高台の造成地間の連絡道路も検討していきます。

Ｑ　震災で働く場を失ってしまった。町内で働ける場を整備して欲しい。

Ａ　まず、町の基幹産業である水産業の早期復興を図るため、市場周辺を先行して復旧していきます。また、商業エリアの整備により雇用の場を確保していきます。

復興後の市街地イメージ

復興にともなう都市計画（案）および変更（案）についての縦覧を行っています。

町の復興事業を進めるにあたり、都市計画の決定および変更がありますので、その縦覧（公開）を行っています。

日　　時：平成24年３月９日（金）まで（土日も実施しています）
時　　間：８：30～17：00
場　　所：女川町役場仮庁舎２Ｆ　復興対策室
（土・日曜日は１Ｆ町民の部屋で行います）
縦覧内容：①土地区画整理事業の施行区域案（宮城県）
②被災市街地復興推進地域の変更案（女川町）
③都市計画公園の変更案（宮城県）
④都市計画道路の廃止（宮城県及び女川町）
※宮城県決定の内容の部分については、宮城県庁土木部都市計画課でも縦覧することができます。（平日就業時間のみ）

なお、これらの案に意見のある人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。詳しくは、復興対策室までお問い合わせください。

問い合わせ先：役場復興対策室　☎54－3131　内線231～234

女川町臨時職員募集

役場 ☎54-3131

①申込資格②業務内容③勤務時間④賃金⑤募集人数⑥勤務先⑦任用期間⑧申込方法⑨担当課

●保育所臨時保育士
①保育士資格を有する心身ともに健康な方
②保育所入所児童の保育業務
③月～金(週5日)
※当番制により早出勤務及び月1回程度の土曜勤務あり
④日額7、500円
⑤若干名
⑥女川町立第一保育所または第四保育所
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月9日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)、資格証書の写し1部を健康福祉課へ提出
⑨健康福祉課福祉係☎内線132

●保育所臨時業務補助員
①心身ともに健康な方
②保育所施設管理業務及び給食調理業務
③月～金(週5日)
④日額6、900円
⑤2名
⑥女川町立第一保育所または第四保育所
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月9日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)を健康福祉課へ提出
⑨健康福祉課福祉係☎内線132

●保育所臨時調理補助員
①心身ともに健康な方
②給食調理業務
③月～金(週5日)
④日額5、340円
⑤3名
⑥女川町立第一保育所または第四保育所
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月9日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)を健康福祉課へ提出
⑨健康福祉課福祉係☎内線132

●子育て支援センター臨時指導員
①保育士資格、幼稚園教諭免許等を有する心身ともに健康な方
②児童の保育業務等
③月～金(週5日)
午前8時30分～午後5時15分
④日額7、500円
⑤4名
⑥女川町子育て支援センター(女川町地域福祉センター1階)
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月9日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)、資格証書の写し1部を健康福祉課へ提出
⑨健康福祉課福祉係☎内線132

●子育て支援センター臨時指導補助員
①育児経験のある心身ともに健康な方
②児童の保育補助業務等
③月～金(週5日)
午前8時30分～午後5時15分
④日額6、900円
⑤若干名
⑥女川町子育て支援センター(女川町地域福祉センター1階)
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月9日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)を健康福祉課へ提出
⑨健康福祉課福祉係☎内線132

●保健センター臨時保健師
①保健師資格を有する心身ともに健康な方
②母子保健事業、特定健診等の検診事業、保健指導事業、予防接種事業等、震災後の健康管理業務等保健師が行う業務
③月～金(週5日)
午前8時30分～午後3時30分
④日額7、662円
⑤1名
⑥女川町保健センター
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月9日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)、資格証書の写し1部を保健センターへ提出
⑨保健センター☎53-4990

●保健センター臨時栄養士
①栄養士資格を有する心身ともに健康な方
②保育所給食管理(給食、おやつを提供するための献立、栄養計算、栄養指導、アレルギー対応等)、母子保健事業、特定健診等の栄養指導事業
③月～金(週5日)
午前8時30分～午後3時30分
④日額5、802円
⑤1名
⑥女川町保健センター
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月9日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)、資格証書の写し1部を保健センターへ提出
⑨保健センター☎53-4990

●保健センター臨時看護師
①看護師資格(准看護師も可)を有する心身ともに健康な方
②母子保健事業、特定健診等の検診事業、保健指導事業、予防接種事業等、震災後の健康管理業務の補助業務
③月～金(週5日)
午前8時30分～午後5時15分
④【正看護師】日額9、900円
【准看護師】日額7、500円
⑤1名
⑥女川町保健センター
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月9日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)、資格証書の写し1部を保健センターへ提出
⑨保健センター☎53-4990

●復興対策室臨時事務補助員
①心身ともに健康な方で、パソコン操作(Word・Excel・PowerPoint程度)のできる方
②復興対策室所掌事務に係る事務補助等
③月～金(週5日)
午前8時30分～午後5時15分
④日額7、500円
⑤1名
⑥役場仮設庁舎復興対策室
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)を復興対策室へ提出
⑨復興対策室☎内線231・232

●原子力対策臨時事務補助員
①心身ともに健康な方で、パソコン操作(Word・Excel…文書の編集・測定値の表計算等)のできる方
②企画課所掌の原子力対策資料収集整理などの事務補助等
③月～金(週5日)
午前8時30分～午後5時15分
④日額7、200円
⑤1名
⑥役場仮設庁舎企画課
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)を企画課へ提出
⑨企画課原子力対策係☎内線222

●クリーンセンター臨時業務補助員
①自動車運転免許(普通・中型)及び車両系建設機械運転技能講習修了証を有する心身ともに健康な方
②施設管理補助及びごみ処理、構内整備業務
③月～金(週5日)
午前8時30分～午後5時15分
④日額7、500円
⑤1名
⑥女川町クリーンセンター
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)を町民課へ提出
⑨クリーンセンター☎53-3549

●火葬場臨時業務補助員
①第2級火葬技術管理士以上の資格を有する方、または火葬業務について同等の知識を有する方で、自動車運転免許(普通・中型)を有する心身ともに健康な方
②火葬場での火葬業務及びクリーンセンターでの粗大ごみ・不燃ごみ等の処理業務
③午前8時30分～午後5時15分
④日額9、900円
⑤1名
⑥女川町火葬場及び女川町クリーンセンター
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)を町民課へ提出
⑨町民課環境係☎内線116

●学校等臨時業務員
①自動車運転免許(普通・中型)を有する心身ともに健康な方
②学校等施設管理業務
③月～金(週5日)
午前8時30分～午後5時15分
④日額7、500円
⑤1名
⑥町立小中学校
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日(土日を除く)まで履歴書(写真貼付)を教育総務課へ提出
⑨教育委員会教育総務課☎内線261

●総合運動場臨時業務補助員
①女川町に住所を有し、心身ともに健康で、土日祝日を含み夜間勤務が可能な方
②施設管理業務
③【全日勤】午前8時30分～午後5時15分
【半日勤】午前8時30分～午後12時30分
④【全日勤】日額7、500円
【半日勤】日額3、868円
⑤全日勤3名、半日勤2名
⑥女川町総合運動場
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日(月曜日を除く)まで履歴書(写真貼付)を総合体育館へ提出
⑨生涯学習課体育振興係
☎53-3151

●勤労青少年センター臨時業務員
①女川町に住所を有し、健康で土日祝日を含み夜間勤務が可能な方
②施設管理業務
③【日勤】午前8時30分～午後5時15分(月平均13日勤務)
【夜勤】午後5時15分～午後9時15分(月平均11日勤務)
④【日勤】日額7、500円
【夜勤】日額3、868円
⑤日勤2名、夜勤2名
⑥女川町勤労青少年センター
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日(土日を除く)まで履歴書

⑨（写真貼付）を総合体育館へ提出
☎53－2295 生涯学習課生涯学習係

緊急雇用創出事業

●町税等賦課徴収体制整備事業
①心身ともに健康な方でパソコン操作ができる方
②住民税等の賦課（課税）事務補助及び流失した税務資料の復元整理事務補助業務
③月～金（週5日）
午前8時30分～午後5時15分
④日額7、200円
⑤⑥役場仮設庁舎税務課
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日（土日を除く）まで履歴書（写真貼付）、女川町無料職業紹介所（商工観光課内）の紹介状を税務課へ提出
⑨税務課☎内線142

●町民課臨時事務補助員
①女川町に住所を有し、心身ともに健康で、パソコン操作ができる方
※Cは自動車運転免許（普通・中型）を有する方
②A被災者支援事業（震災に伴う義援金・支援金等支給データ処理及び窓口業務）
B窓口事務体制整備事業（国民健康保険・後期高齢者医療制度に係る各種申請受付及び書類整理業務）
C仮設住宅維持管理事業（仮設住宅の維持管理及び各種データ入力・整理業務）
③月～金（週5日）
午前8時30分～午後5時15分
④日額7、200円
⑤A2名、B1名、C2名
⑥役場仮設庁舎町民課
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日（土日を除く）まで履歴書（写真貼付）、女川町無料職業紹介所（商工観光課内）の紹介状を町民課へ提出
⑨町民課☎A内線114、B内線118、C内線112

●文書復元整理整備事業
①心身ともに健康な方でパソコン操作ができる方
②教育関係資料の復元整理事務補助業務
③月～金（週5日）
午前8時30分～午後5時15分
④日額7、200円
⑤1名
⑥役場仮設庁舎教育総務課
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日（土日を除く）まで履歴書（写真貼付）、女川町無料職業紹介所（商工観光課内）の紹介状を教育総務課へ提出
⑨教育委員会教育総務課☎内線261

●公文書管理改善事業
①女川町に住所を有し、パソコン操作（Word・Excel程度）のできる心身ともに健康な方
②公文書の整理作業及び被災し残存した公文書の復元・再生業務
③月～金（週5日）
午前8時30分～午後5時15分
④日額7、200円
⑤1名
⑥役場仮設庁舎総務課
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月9日（土日を除く）まで履歴書（写真貼付）、女川町無料職業紹介所（商工観光課内）の紹介状を総務課へ提出
⑨総務課総務係☎内線212

●各種健診・健康対策事業
①女川町に住所を有し、パソコン操作（Word・Excel程度）のできる心身ともに健康な方
②特定健診、がん検診等の健康診査事務業務、母子健診、予防接種等の健康対策業務、健康づくり業務等保健活動の事務補助業務
③月～金（週5日）
午前8時30分～午後5時15分
④日額7、200円
⑤2名
⑥女川町保健センター
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月9日（土日を除く）まで履歴書（写真貼付）、資格証書の写し1部、女川町無料職業紹介所（商工観光課内）の紹介状を保健センターへ提出
⑨女川町保健センター☎53－4990

●広報情報収集・拾得物整理事業
①女川町に住所を有し、土日祝日勤務が可能で、簡単なパソコン操作が可能な方
②広報紙作成・公式ウエブサイト更新に係る情報収集及び拾得物の整理・管理業務
③午前8時30分～午後5時15分
④日額7、200円
⑤4名
⑥役場仮設庁舎総務課及び陸上競技場内
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日（土日を除く）まで履歴書（写真貼付）、女川町無料職業紹介所（商工観光課内）の紹介状を総務課へ提出
⑨総務課広報広聴係☎内線213

●給水管等台帳整備・現地調査事業
①土日祝日勤務が可能で、自動車運転免許（普通・中型）を有し、パソコン操作ができる心身ともに健康な方
②給排水管など水道施設の現状調査確認、台帳復元整備、施設復旧作業等
③午前8時30分～午後5時15分
④日額8、500円
⑤2名
⑥鷲神浄水場ほか町内
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日（土日を除く）まで履歴書（写真貼付）、女川町無料職業紹介所（商工観光課内）の紹介状を建設課へ提出
⑨建設課庶務係☎内線151

●水産物安全確認事業
①心身ともに健康で、土日祝日勤務が可能で、自動車免許（普通・中型）を取得しており、パソコン操作（Word・Excel程度）が可能な方
②女川町地方卸売市場等に水揚げされた魚介類の放射線濃度等の測定、測定データ編集業務
③午前8時30分～午後5時15分
④日額6、900円
⑤3名
⑥役場仮設庁舎水産農林課及び女川町地方卸売市場
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月16日（土日を除く）まで履歴書（写真貼付）、女川町無料職業紹介所（商工観光課内）の紹介状を総務課へ提出
⑨水産農林課水産振興係☎内線242

●放課後児童クラブ事業
【臨時指導員】
①保育士資格、幼稚園教諭免許等を有する心身ともに健康な方
②児童の保育業務
③月～金（週5日）
午後2時00分～午後6時00分
※ただし、学校の長期休業期間中については、午前8時30分～午後5時15分
④日額3、868円
⑤2名
⑥女川第二放課後児童クラブ（女川第二小学校内）
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月9日（土日を除く）まで履歴書（写真貼付）、資格証書の写し1部、女川町無料職業紹介所（商工観光課内）の紹介状を健康福祉課へ提出
⑨健康福祉課福祉係☎内線132

【臨時指導補助員】
①育児経験のある心身ともに健康な方
②児童の保育補助業務
③月～金（週5日）
午後2時00分～午後6時00分
※ただし、学校の長期休業期間中については、午前8時30分～午後5時15分
④日額3、560円
日額6、900円（長期休業期間中）
⑤2名
⑥女川第二放課後児童クラブ（女川第二小学校内）
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月9日（土日を除く）まで履歴書（写真貼付）、女川町無料職業紹介所（商工観光課内）の紹介状を健康福祉課へ提出
⑨健康福祉課福祉係☎内線132

●地域医療センター等駐車場誘導整理事業
①女川町に住所を有し、または居住している心身ともに健康な方
②地域医療センター等への通院者等の安全確保のための駐車場内交通誘導整理業務
③月～金（週5日）
午前7時30分～午後2時30分
④日額5、340円
⑤2名
⑥女川町地域医療センター
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日（土日を除く）まで履歴書（写真貼付）、女川町無料職業紹介所（商工観光課内）の紹介状を地域医療対策室へ提出
⑨地域医療対策室（地域医療センター内）☎53－5511内線205

●生涯学習課臨時業務補助員
①心身ともに健康で、土日祝日勤務が可能な方
※Aについては、自動車運転免許（普通・中型）取得者
②A移動図書事業
Bトレーラーハウス運営事業
Cまちの絵本館運営事業
D文化財調査事業
③午前8時30分～午後5時15分
※AとCについては、時差出勤の場合あり
④A～C 日額6、900円
D 日額7、200円
⑤A3名、B2名、C5名、D1名
⑥勤労青少年センター、総合体育館
⑦平成24年4月1日～9月30日
⑧3月8日（土日を除く）まで履歴書（写真貼付）、女川町無料職業紹介所（商工観光課内）の紹介状を総合体育館へ提出
⑨生涯学習課生涯学習係
☎53－2295

履歴書は、町指定用紙または日本工業規格準拠書式のものをご用意ください。

「国税に関する申告・納付等の期限」のお知らせ

石巻市、東松島市、女川町の納税者の方の、平成23年3月11日から平成24年4月1日までの間に到来する全ての国税の申告・納付等の期限は、

平成24年4月2日（月）です。

申告・納付等の義務がある個人や法人の方で申告・納付等がまだお済でない方は、平成24年4月2日までに手続きをお願いします。

振替納税をご利用の方へ

平成24年4月2日までに申告所得税や個人事業者の消費税及び地方消費税に係る平成22年分及び平成23年分の確定申告書を提出した方で、振替納税をご利用の方の振替納付日は、申告所得税が平成24年5月10日（木）、消費税及び地方消費税が平成24年5月14日（月）となります。

申告・納付等が困難な方へ

東日本大震災による災害等により、期限内に申告・納付等が困難な方については、個別の申告期限の延長や納税の猶予を受けることができますので、税務署にご相談ください。

〈石巻税務署では、所得税等の確定申告書作成会場を設置し、申告相談を行っています〉

○設置期間　平成24年4月2日（月）まで
※　土曜日・日曜日・祝日を除きます。

○開設時間　午前9時から午後5時まで（受付は午後4時まで）
※　震災により、住宅や家財、自動車などに被害を受けられた方は、事前に電話（音声案内に従い「2」番を選択）でご相談ください。
※　税務署の駐車場には限りがありますので、お越しの際には公共交通機関もしくは近隣の有料駐車場のご利用をお願いします。

〒986－0827　石巻市千石町2番35号　　石巻税務署　☎0225－22－4151

広報おながわ郵送サービスの一部有料化のお願い

現在、女川町では、東日本大震災に係る諸手続きなどを対象者に広く周知するため、被災により町外に居住を余儀なくされる町民の方などに対して、毎月発行している「広報おながわ」を無償で郵送するサービスを行っています。

平成24年度においてもこのサービスは継続いたしますが、女川町民以外の方（※）につきましては、平成24年度から送付費用の一部をご負担いただきます。

該当される方で、今後も郵送の継続をご希望される方は、お手数ですが下記の方法によりお申込みいただくとともに、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

（※）町民以外の方とは、町外に住所がある方や震災後町外に住民票を移された方です。ただし、民間賃貸による「みなし仮設入居者」で、便宜上住民票を移された方については除きます。（なお、広報送付がご不要な方についてはお申し出ください。）

申込方法　年間購読料として**140円切手6枚**を添え、送付先をお知らせください。
送付方法　手続き終了後、町から毎月広報紙を送付いたします。
送付期間　「広報おながわ」平成24年4月号から平成25年3月号まで（1年間）
問合せ先　総務課広報広聴係　☎54－3131（内線213）

消費者庁専門家派遣事業

無料法律相談

住宅ローンなどの債務整理、事業の再建など、悩んでいることや心配事があればどなたでもお気軽にご相談ください。

日　時	時　間	開催場所
3月2日	11：00 〜 15：00	女川第二小学校体育館前 ふれあいオレンジハウス
3月9日		
3月16日		
3月23日		

事前受付　女川町商工観光課　☎0225－54－3131（内線252・253）

東日本大震災 仙台電話相談も無料です

（主催：日本司法支援センター（法テラス）・仙台弁護士会・日本弁護士連合会）

☎0120－216－151（平日　午前10時〜午後7時）

法テラス東松島がオープンしました

- 弁護士や専門家が無料で相談に応じます。
- 原則来所での相談になります。（来所が困難な場合は訪問相談もできます）
- 場所：東松島市コミュニティセンター西側（東松島市矢本字大溜1-1）
- 時間：平日 午前9時〜午後5時（法律相談は午後4時まで）

☎050－3383－0009（事前予約）

個人債務者の私的整理に関するガイドラインのお知らせ

借入金の負担でお悩みの方の生活再建を支援します

『個人債務者の私的整理に関するガイドライン』は、東日本大震災の影響により借入金を弁済することができなくなった（またはそのおそれのある）被災者の方々の債務整理を円滑に進め、生活再建を支援するための仕組みです。

このガイドラインを利用することにより、金融機関と既存のお借入れについて債務の免除などを話し合うことができます。また、このガイドラインを利用しても、破産手続とは異なり個人信用情報の登録などの不利益を回避することができます。さらに、国の補助により無償で、下記運営委員会に登録された弁護士等から支援を受けることができます。

震災の影響による借入金の負担などでお悩みの方は、下記運営委員会までどうぞお気軽にご相談ください。

○問い合わせ先

個人版私的整理ガイドライン運営委員会 コールセンター

フリーダイヤル　☎0120－380－883（受付時間：平日9：00〜17：00）

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の皆さまへ

○震災被災者の一部負担金免除期限の延長について

東日本大震災により被災し、一定要件に該当している方は、一部負担金等免除証明書を医療機関窓口に提示することで一部負担金が免除されていましたが、免除の期限が平成24年9月30日まで延長されました。（入院時食事療養費の免除は、平成24年2月29日まで）

平成24年3月以降も、医療機関を受診する際には、保険証等とあわせて一部負担金等免除証明書を忘れずに窓口に提示してください。（医療機関に一部負担金を支払った場合でも、単に免除証明書を提示するのを忘れたという理由では、役場等からの還付は受けられませんのでご注意ください。）

なお、現在お使いの免除証明書の有効期限欄に「平成24年2月29日まで」と記載されている場合でも、引き続き使用できますので、大切に管理されますようお願いいたします。

○高額な外来診療を受けたときの窓口の支払いについて

平成24年4月1日からは高額な外来診療を受けたとき、保険証とあわせて限度額適用認定証等を医療機関窓口に提示すれば、ひと月の窓口での支払いが一定金額にとどめられます。

70歳未満の方及び70歳以上の非課税世帯の方は、事前に保険者から限度額適用認定証等の交付を受ける必要がありますので、詳しくは町民課国保年金係にご相談ください。

○変更した新しい高齢受給者証の送付について

国民健康保険に加入している70歳以上74歳以下の方の自己負担割合は本来2割ですが、国の自己負担割合の凍結措置により平成24年3月31日まで1割負担となっています。今回この凍結措置が延長されたため、一部負担金の割合欄の記載内容を変更した新しい高齢受給者証を3月中に郵送いたします。お手元に届きましたら現在お使いの高齢受給者証は、役場町民課国保年金係へ返却願います。（自己の責任において処分されてもかまいませんが、その場合は、悪用されることのないよう留意してください。）

なお、負担割合が3割と表示されている方の高齢受給者証は変更ありませんのでそのままお使いください。

※保険証とあわせて大切に管理されますようお願いいたします。

問合せ先　町民課国保年金係（②番窓口）　☎54－3131　内線118・119

介護保険サービスご利用の皆さまへ

○介護サービス利用者負担額の免除期限の延長について

東日本大震災により介護サービス利用者負担額の免除を受けている方の免除期間が平成24年9月30日まで延長されることになりました。

延長のための申請手続きは不要で、利用者負担額免除証明書については有効期限が「平成24年2月29日」となっているものであっても、「平成24年9月30日」まで引き続き使用できます。

なお、介護保険施設等の食費・居住費の免除については平成24年2月29日までとなります。

問合せ先　健康福祉課介護保険係（⑤番窓口）　☎54－3131　内線138

>>> タクシー料金・ガソリン費の一部を助成

女川町では、重度の障害がある方と介護保険制度の認定を受けている方のうち外出に介護が必要な高齢者に対して、通院等の外出を支援するため、タクシー料金またはガソリン費の一部を助成しています。

なお、重度の障害がある方は、どちらかの助成制度を選択していただくことになりますが、（タクシー料金、ガソリン費の併用の助成はできません）外出に介護の必要な高齢者に対しては、タクシー料金のみの助成となります。

≪対象者≫

町内に住所があり、次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳１級～３級の交付を受けている方

②療育手帳もしくは精神保健手帳の交付を受けている方

③介護保険制度の認定を受けている方

≪助成額≫

【タクシー券】

利用券１枚につき、基本料金相当額（上限650円）を助成

●①・②に該当する方：年間最大48枚（月４枚）交付

※人工透析治療を受けている方は年間最大96枚（月８枚）交付

●③に該当する方：要支援１・２、要介護１の方は年間最大24枚、要介護２以上の方は年間最大48枚の交付

※③に該当する方でリフト付車両が必要な方は30分の利用料金の９割（年間24枚･月２枚）及び回送料金の助成

【ガソリン費助成】

●①・②に該当する方：ガソリン（軽油も可）１リッターあたり50円（月最大40リッターまで）を助成

※ガソリン費助成を受ける場合、車の名義及び運転者が本人または同居の親族となります。

≪受付期間≫

平成24年４月２日から随時受付

≪持参するもの≫

●①・②に該当する方：交付を受けている障害者手帳、印鑑

③に該当する方　　：介護保険被保険者証、印鑑

※ガソリン費助成を選択される方は以下も持参下さい。

・車検証及び運転者の運転免許証の写し（本人または同居の親族名義のものに限ります）

≪申請・問合せ先≫

①・②の方　健康福祉課福祉係　　（④番窓口）☎内線132・133・134

③の方　　健康福祉課長寿支援係（⑤番窓口）☎内線135

>>> 予防接種のお知らせ
子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン

予防接種費用の助成事業を平成24年度も引き続き実施します。子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者は、下記のとおりです。

◆子宮頸がん

平成24年４月以降において、中学１年生～高校２年生相当となる女性

※高校２年生（現１年生）については、平成24年３月31日までに１回目を終了されるようお願いします。

◆ヒブ・小児肺炎球菌

平成24年４月以降において、生後２ケ月～５歳未満の小児

※満５歳の誕生日前日で終了となります。

◆麻しん風しん

麻しん（はしか）・風しん（三日はしか）は感染力が強く、予防接種を受けないと多くの人がかかる病気であり、予防接種の効果をより確かなものにするために、２回の接種を行うこととなっております。

小学校入学前・中学１年生・高校３年生に相当する年齢の方は、麻しん風しん予防接種をうけなければいけません。公費負担の期間は、平成24年３月31日までとなっており、４月以降に接種すると自己負担になります。

まだ接種をされていない方は、早めに予防接種をうけてください。

問合せ先　　保健センター　☎53－4990

女川町地域医療センターからのお知らせ

健康講話

リハビリテーション室より

春先に向けて、日常でできる簡単な運動・ウォーキングをご紹介します。

ご近所の方々と誘いあって、外に出る機会を増やしましょう！

≪ウォーキングの効果≫

血液循環が良くなる、悪玉コレステロールや体脂肪の減少により糖尿病の予防や改善になる、循環器・呼吸器の働きが良くなる、転倒や骨粗しょう症予防になる

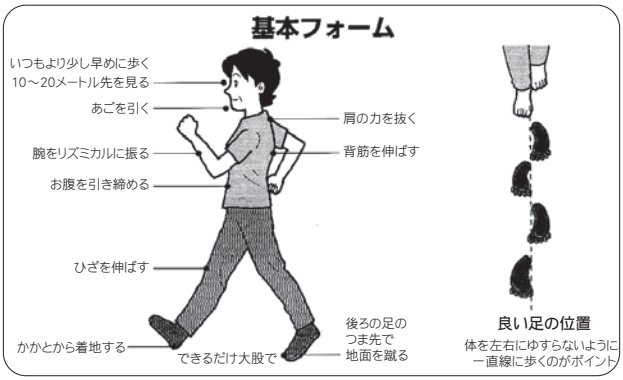

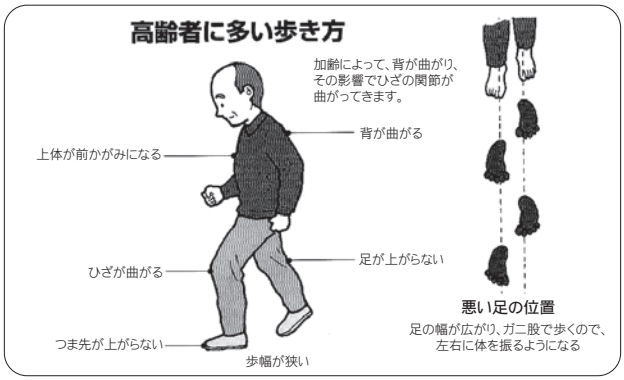

＊基本フォームで歩くことを心がけてみましょう＊

〔リハビリテーション室では、皆さんに役立つリハビリに関する講習会等を今後実施予定です〕

糖尿病勉強会開催について

糖尿病に関する栄養指導や集まった皆さんで情報交換等を行います。

日時　3月28日（水）　14：00～

場所　女川町地域医療センター　1F 健診センター

※参加費は無料です。事前にご予約ください。担当：栄養室 横田、佐藤

☎53－5511「糖尿病勉強会の件」とお電話口でお話しください。

外来診療科・診療日

	総合診療外来		心療内科	小児科	眼　科	皮膚科
	午前	午後	午後	午前	午後	午前
月	●	●	－	－	－	－
火	●	●	●	－	－	－
水	●	－	－	●	－	－
木	●	●	－	－	●	－
金	●	●	－	－	－	●
土	●	－	－	－	－	－

診療受付時間

午前8：30～11：30

午後1：30～4：00

≪総合診療外来≫ 内科、外科、整形外科、小児科 その他科を問わずご相談ください。

◍急患については24時間対応しております。まずはお電話ください。【☎53－5511】

4月より通所リハビリテーション オープン！

女川町地域医療センター　輝望の丘

新 女川町地域包括支援センターだより 4号

地域あそびりテーション開催中

今年は寒いうえに雪も多く、毎日外に出ることも阻まれてしまいます。先月号でもお知らせしましたが、毎月１～２回、各地区の集会所や仮設集会所を会場にあそびりテーションを開催しておりますが、その時とばかりにお出かけしてくれる方も少なくありません。

交流の少ない仮設住まい、慣れない環境、その中で少しずつ交流の中に笑顔があり、ご近所とのふれあいが生まれています。

ぜひ一度ご参加ください。

家族介護者交流会開催案内（2回目）

現在在宅で介護されている方、認知症介護に関心のある方、一緒に話してみませんか？

テーマ：認知症にさせない、悪化させないための介護
講　師：「認知症の人と家族の会」関東　澄子　氏
＊介護用品・福祉用品等の展示と紹介もあります。
日時：平成24年３月９日（木）午後１時30分～
場所：石巻バイパス東仮設集会所

注意！エコノミークラス症候群

狭い空間で長時間同じ姿勢でいるとふくらはぎの静脈に血栓がたまり、立ち上がったはずみに肺の血管に血栓が詰まり、年齢に関係なく時には死に至る恐ろしい症状です。

仮設住宅にお住まいの方は特に注意が必要です！

予防策

○気づいた時に立ち上がり、少しずつでもいいので歩きましょう。
○歩くことが困難な方は、足首を動かしてふくらはぎのストレッチをしたり、直接手でもんでマッサージしましょう。
○水分補給をこまめにして、血液がドロドロにならないようにしましょう。
（ドロドロの血液は詰まりやすくなります）

お知らせ　～大人用紙オムツご利用ください～

このたび地域包括支援センターへ大人用紙オムツの支援がありました。
必要な方は気軽におこしください。なくなり次第、終了とさせていただきます。

対象者：①介護認定で要支援１または要支援２の判定があり紙オムツを使用している方。
②65歳以上で介護認定は受けていないが、現在紙オムツを使用している方。
配布回数：１人１回まで（約40枚程度）
受け取り期間：平成24年３月30日（金）まで（土日祝日は休み）
持参する物：要支援１・２の方は介護保険被保険者証
介護認定を受けていない方は不要です。
受け取り窓口：女川町地域包括支援センター（旧老健１階）

注意：すでに社会福祉協議会、役場健康福祉課よりオムツ券等支給されている方は除きます。
受け取り時、日常生活状況を聞き取りさせていただきますのでご理解ください。

問合せ先　女川町地域包括支援センター　☎53－2272

女川町における空間放射線量率の測定結果

女川町では、東京電力㈱福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定機（株式会社堀場製作所 PA － 1000）を借用し、定点測定（仮設役場庁舎付近）及び学校、保育所の校庭、所庭など６カ所 14 地点の空間放射線線量率を７月から測定しています。

測定の方法、結果は以下のとおりです。

（１）測定場所

被災等により使用していない学校等は対象外としています。原則として校庭・所庭の中央部を測定場所として、地上１ｍ及び 50 ㎝の高さで測定します。

なお、第四保育所の砂場については、地上５㎝の高さで計測しています。

測　定　場　所	測 定 頻 度
1 仮設役場庁舎付近	毎日測定
2 第二小学校校庭	毎日測定
3 第一中学校校庭	週１回測定
4 第一保育所（所庭・砂場）	週１回測定
5 第四保育所（所庭・砂場）	週１回測定
6 第二多目的運動場	週１回測定

（２）測定方法

測定は、宮城県から借用した簡易型放射線測定器を使用し、測定場所において、３分間程度経過後に測定を開始し、１分間隔で５回の測定値を平均したものです。

（３）測定結果

単位：μ sv/h

測　定　場　所	高さ	これまでの測定値の範囲	
		H23.10 ～ 12 月	H24.1 月
1 仮設役場庁舎付近	1 m	0.07 ～ 0.09	0.07 ～ 0.08
	0.5 m	0.07 ～ 0.09	0.07 ～ 0.08
2 第二小学校校庭	1 m	0.10 ～ 0.13	0.10 ～ 0.11
	0.5 m	0.11 ～ 0.13	0.10 ～ 0.12
3 第一中学校校庭	1 m	0.10 ～ 0.12	0.10 ～ 0.11
	0.5 m	0.11 ～ 0.12	0.10 ～ 0.12
4 第一保育所（所庭・砂場）	1 m	0.08 ～ 0.09	0.08 ～ 0.09
	0.5 m	0.08 ～ 0.10	0.08 ～ 0.09
	砂場 5 ㎝	0.05 ～ 0.06	0.06
5 第四保育所（所庭・砂場）	1 m	0.11 ～ 0.13	0.10 ～ 0.12
	0.5 m	0.12 ～ 0.14	0.11 ～ 0.13
	砂場 5 ㎝	0.05 ～ 0.06	0.06 ～ 0.07
6 第二多目的運動場	1 m	0.06 ～ 0.09	0.06 ～ 0.07
	0.5 m	0.07 ～ 0.09	0.06 ～ 0.07

※第一保育所：H23.10 月から計測実施

◎２月の測定結果

学　校　等　名	1 日	2 日	3 日	6 日	7 日	8 日	9 日	10 日	13 日	14 日	15 日
二小校庭(1.0m)	0.11	0.10	0.09	0.10	0.12	0.10	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10
二小校庭(0.5m)	0.11	0.10	0.09	0.09	0.13	0.11	0.10	0.11	0.10	0.10	0.11
一中校庭(1.0m)				0.10					0.10		
一中校庭(0.5m)				0.10					0.11		
一保所庭(1.0m)				0.08					0.08		
一保所庭(0.5m)				0.07					0.09		
一保砂場(5cm)				0.05					0.05		
四保所庭(1.0m)				0.10					0.10		
四保所庭(0.5m)				0.11					0.12		
四保砂場(5cm)				0.06					0.06		
第二多目的運動場(1.0m)				0.06					0.06		
第二多目的運動場(0.5m)				0.06					0.06		
仮設役場前(1.0m)	0.08	0.06	0.07	0.08	0.09	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07
仮設役場前(0.5m)	0.08	0.07	0.07	0.07	0.09	0.08	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07

○測定結果は、文部科学省が学校において児童生徒等が受ける線量と対策の目安としている１μ sv/h（年間 1mSv）をすべての施設において下回っていました。

測定結果は、おながわ災害ＦＭや女川町公式ウェブサイト、放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」にも掲載しています。

離島へ㈳日本損害保険協会から消防車両が寄贈

出島では、震災により４台配備されていた消防車両のうち３台が津波により流失いたしました。消防力が不足しているなか、全国離島振興協議会を通じ、損保協会の離島に対する消防施設の寄贈制度へ申請していたところ、このたび出島を管轄する消防団第六分団へ社団法人日本損害保険協会から軽消防積載車１台が寄贈されました。

障害者ガソリン費助成請求

平成23年11月から平成24年2月分の障害者使用自動車ガソリン費助成の請求受付を行います。

▽**対象者**…身体障害者手帳３級以上、療育手帳または精神保健福祉手帳所持者で、ガソリン費助成の認定を受けられている方

▽**必要な物**…ガソリン（軽油も可）のレシート（領収書）、印鑑、障害者手帳

▽**受付期間**…３月15日（木）まで

▽**受付場所**…健康福祉課福祉係（④番窓口）

▽**問合先**…健康福祉課　福祉係

☎54－3131内線132・133

在宅酸素濃縮器利用助成請求

平成23年11月から平成24年2月分の在宅酸素濃縮器利用助成の請求受付を行います。

▽**対象者**…呼吸器機能障害４級以上の身体障害者手帳所持者で、在宅酸素濃縮器利用助成事業の認定を受けられている方

▽**必要な物**…東北電力の検針票または電気料金を支払ったことが確認できるもの、印鑑、障害者手帳

▽**受付期間**…３月15日（木）まで

▽**受付場所**…健康福祉課福祉係（④番窓口）

▽**問合先**…健康福祉課　福祉係

☎54－3131内線132・133

大人のたまり場（復興ミニライブ）開催

仙台市出身のシンガーソングライター「ハイチーズ板橋＆板橋直美」によるミニライブを開催します。多数のご鑑賞をお待ちしています。

▽**日時**…平成24年３月３日（土）午後２時～３時

▽**会場**…ふれあいオレンジハウス（二小体育館前）

▽**入場料**…無料

▽**問合先**…生涯学習課　生涯学習係☎53－2295

「10万本の桜計画」参加者を募集

「女川・桜守りの会」では、公益財団法人日本花の会から桜の苗木100本（品種：大漁桜）の配布を受け、「10万本の桜計画」の第一弾として苗の植栽を行いますので、是非ご参加ください。

▽**日時**…平成24年３月17日（土）午後１時～

※予備日は18日（日）

▽**場所**…女川高校グラウンド（商店街用地）

▽**作業内容**…苗100本をポットに植栽し、支柱を立てる作業

▽**準備物等**…汚れてもよい服装、軍手等

※苗、ポット、支柱、シュロ縄、コテ、ジョウロ、肥料等は会で準備

▽**問合先**…女川桜守りの会事務局　藤中郁生

女川高校生企画イベントを開催

女川高校生たちが、地域のコミュニティを深め、女川の特産品や地域の特色あるおもてなしをしようと自ら企画したイベント『スマイルフェスティバル～女川高校から元気を発信だっちゃ～』が開催されますので、是非ご参加ください。

▽**日時**…平成24年３月20日（火）春分の日　午前11時～午後２時

▽**会場**…女川高校体育館

▽**内容**…女川の食材（つみれ汁・かまぼこ等）やお茶っこによるおもてなし、イーガーショー、獅子振り等

▽**交通**…循環バスを運行（午前９時30分頃）

▽**問合先**…女川高校☎54－2249

『女川町商店街復幸祭～希望の鐘を鳴らそう～』を開催

女川町民なら必ず一度は聞いたことがある、女川駅前の「からくり時計」の鐘の音…。昨年の震災で、女川駅は壊滅的な被害を受けましたが、からくり時計の４つの鐘のうち２つが奇跡的に発見されました。

この奇跡の鐘を復興の「希望の鐘」として、かつての活気にあふれた女川町に戻ってほしいという願いと、津波の教訓を決して忘れないという思いを込めて鳴らします。

当日は、盛大にステージイベントや展示即売を行いますので、是非ご参加ください。

▽**会場**…女川町総合体育館

▽**日時**…平成24年３月18日（日）　午前10時～午後５時

▽**問合先**…女川町商工会☎53－3310

グラウンド・ゴルフ協会員を募集

年金受給者の方で日々退屈されている方、何か運動してみたいと考えている方、グラウンド・ゴルフを楽しんでみませんか。

用具は準備してありますので、お気軽にご参加ください。

▽**活動日**…月曜日を除く毎日　午後１時～３時

▽**活動場所**…女川町陸上競技場

▽**連絡先**…女川町グランドゴルフ協会　木村祐幸☎54－4733

「国税専門官」採用試験を実施

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティあふれる税務職員を募集しています。

仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内（東北６県）の税務署に配属されます。

▽**受験資格**…

Ⅰ　昭和57年４月２日～平成３年４月１日生まれの方

Ⅱ　平成３年４月２日以降生まれで、次に掲げる方

①大学を卒業した方及び平成25年３月までに大学を卒業する見込みの方

②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

▽**申込受付期間**…

【インターネットによる申込】平成24年４月２日（月）午前９時～平成24年４月12日（木）【受信有効】

【郵送・持参による申込】平成24年４月２日（月）～平成24年４月３日（火）

▽**申込方法**…人事院あてに原則インターネットで申込み（次の専用アドレスから）

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

※郵送または持参する場合は、最寄の税務署、仙台国税局人事第二課もしくは人事院東北事務局へ受験申込書を請求してください。

▽**問合先**…仙台国税局人事第二課　試験研修係☎022－263－1111内線3236

ごみの収集　３月～４月

燃やせるごみの収集日は、次の地区ごとにカレンダーで色分けしています。

薄い黒の日	大沢・浦宿・針浜・上区・西区・小乗・高白・五部浦（各地区の仮設住宅含む）
濃い黒の日	旭が丘・女川・大原・清水・宮ヶ崎・石浜・北浦・出島・寺間（各地区の仮設住宅含む）・石巻市内の仮設住宅

・江島地区の燃やせるごみは、月曜日と金曜日に運搬します。

※缶類の日に収集するものの種類
缶・乾電池・鍋・釜・やかんなどの金属類・びん・ペットボトル

※古紙類の日に収集するものの種類
段ボール・新聞紙・雑誌・雑紙・プラスチック製容器包装・白色トレイ・発泡スチロール・紙パック・布類・剪定枝・廃食油・燃やせないごみ（セトモノ・ガラス・ポット・傘・蛍光管・電球・ラジカセなど）

３　月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

収集地区	缶類の日	古紙類の日	粗大ごみ
大沢・浦宿	13・30	6・23	2
針浜・上区・西区	9・27	2・16	7
小乗・高白・五部浦	12・26	12・26	22
旭が丘・石巻市内の仮設住宅	14・28	1・15・29	21
女川・清水・大原・石浜・宮ヶ崎	7・21	8・22	14
北浦地区	5・19	5・19	28

４　月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

収集地区	缶類の日	古紙類の日	粗大ごみ
大沢・浦宿	13・27	6・20	4
針浜・上区・西区	10・24	3・17	6
小乗・高白・五部浦	9・23	9・23	20
旭が丘・石巻市内の仮設住宅	11・25	12・26	18
女川・清水・大原・石浜・宮ヶ崎	4・18	5・19	11
北浦地区	2・16	2・16	25

※離島地区（出島・寺間・江島）の資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの運搬日は、区長さんを通じてお知らせします。

広報　おながわ　３月号
編集・発行
〒986－2261　宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原３１６（仮設庁舎）
女川町役場仮設庁舎総務課広報広聴係　☎０２２５－５４－３１３１
女川町公式サイト
（ＵＲＬ）http://www.town.onagawa.miyagi.jp/
女川町暮らしの情報モバイルサイト
（ＵＲＬ）http://www.town.onagawa.miyagi.jp/m/　（ＱＲコード）